



2021年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社ケーユーホールディングス  
代 表 者 の 代表取締役社長 板 東 徹 行  
役 職 氏 名  
(コード番号 9856 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 稲 垣 正 義  
(T E L 042-796-3133)

### 新市場区分におけるスタンダード市場選択申請および 上場維持基準の適合に向けた計画書の提出について

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、2024年度内を目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	3,609人	107,270単位	104億円	24.3%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を

適時に実行することにより、当社株式の魅力を高め、より多くの投資家の皆様に当社株式への投資を検討いただくことで、上場維持基準への適合を図る方針です。

今般、スタンダード市場を選択し、株式の流動性を高めることが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて重要であり、上場維持基準を充たしていない流通株式比率については、一部既存株主様の株式保有比率を引き下げることにより、基準適合に向けて取り組みます。

特に国内の普通銀行、保険会社、事業法人等の株主の皆様を上記方針についてご理解いただくとともに、株式保有比率の引き下げにあたっての具体的方法について検討、協議を進めていくことが課題であると認識しております。

なお、当社は移行基準日時点において、自己株式を 12,601,460 株保有しております。これは、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として保有しているほか、株主様との一層の価値共有を進めるための取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬の割当てを行うことを目的として保有しているものであります。

具体的な取り組み内容につきましては、自己株式の消却を含め今後検討を進める予定であり、開示すべき事項を決定した際には、速やかにお知らせいたします。

なお、売却交渉から実際に株式売却に至るには相応の時間がかかると想定していることから、計画期間は3年度以内を見込んでおります。

以 上